

農林水産省予算の方針と自給率

林技術士事務所 E&H-i
代表 林 英一

昨年（2010年）はTPP「環太平洋戦略的経済連携協定（Trans Pacific Partnership）」について随分といろいろな意見が出たが、日本国政府の意向がどうもはっきりしない。

政府は日本がTPPに参加した場合、どの程度の影響が出るか試算。

1. 内閣府は、日本がTPPに参加するとGDPが2.4～3.2兆円増えるという楽観的な見方。
 2. 農林水産省は反対。日本がTPPに加盟すると他国からの安い農産物が大量に輸入されるため、日本の農家の多くが農業をやめてしまうと見て、農業関連のGDPが4.1兆円も減少、GDP全体としては7.9兆円もの損失になるとか。環境面でも3.7兆円の損失になり、合計で日本が被る損失は11.6兆円にも達するとしている。さらに340万人の雇用が失われ、食糧自給率も現在の40%から14%にまで下がると予想。
 3. 経済産業省は参加した方が利益になると結論。日本がTPPに参加しないと韓国が躍進し、結果として日本のGDPは2020年までに10.5兆円も減少すると予想している。この減少は、自動車、機械産業、電気電子の主要な3業種による部分が大きくGDPだけではなく、TPPに参加しないと雇用も81万2000人も失われるという予想。
- 国の根幹は民の安寧にあると考えるが、民の

委託を受けリーダーとなった人たちがどうもそこに思いを致していない。何も政治家だけではなく、国を引っ張ろうという立場の人たちの一層の奮起をお願いしたいものである。

この異常気象ともいえる気候の変化で必ずしも農水産物が生産国でも余剰とはいえなくなりつつある。また経済力の向上に伴い、嗜好や食習慣に変化が現れ、ハンバーグや寿司といったものが世界へ広まっている。

かつて、中国では高く売れる水産物や農産物を輸出し、安い米などを輸入していた時もあった。

当時、上海蟹やアワビは現地のレストランでも高価で驚いたがエビなども国内市況のほうが高い状態で輸出業者が国内向けの方が儲かるかといっていたが、外貨の獲得が優先されていた。それがいまや超低温のまぐろまで消費するところへ来ている。

世界屈指の貧乏都市が日本にあるなどといわれるのは理解できないとしても、世界中から大金持ちの国と見られていた時代は去って食料を買い付ける資金が不足しつつあるのではという疑念は在る。それに金さえあれば世界の食料を集めうるといふ考えは、レアメタルの例を挙げるまでもなく、通用しない時代になっている。

となればなんといってもまずは食糧確保・自

給率の向上が至上の命題になる。

品目によっては米のように自給率の高いものがあるが、平均すれば50%を切るものが多い。平成20年度の供給熱量ベースで食料自給率は41%にとどまっている。欧米諸国に比べ大変見劣りがする。

世界屈指の海岸線を有すわが国は水産物などはすぐにでも自給率が上がりそうではあるが沿岸、沖合いでの漁業がいまいちで、考えるほど簡単ではない。しかし、農林水産業を何とかしなければ国そのものの存在も危うくなるのは目に見えている。

国の方針として農林水産業に関して、予算の中でも特にマニフェストの推進という事で二つの項目が重要視されている。そのひとつは戸別所得保障制度のモデル対策として5600億円からの予算を投じて米農家を中心に自給率の向上はじめいくつかの事業の企画、もうひとつが農山漁村の6次産業化対策である。

予算の上では農・山・漁村の活力が低下している、だから6次産業化をすすめ、未来を切り拓く6次産業創出のための総合的な対策が必要としてこの取り組みに重点的に予算を配分したとしている。予算書の中では初めてのことはないが6次産業という表現がたびたび出てくるが、産業を1次、2次、3次と呼び慣わして、足しても掛けても6になるので6次産業などと言葉遊びに近いことを唱えて、本当に政策が実現するのであろうか。

また、村という呼称についても、地域限定の片田舎という印象を免れない。やはり地域でなく生業（ナリワイ）を見て「業」というくくりで考えるべきではないだろうか。その中で総合的に原材料から製造・流通を経て消費まで一体化したものを考えることであろう。

それを「6次」というなら何をかいわんやというところである。

さて、昭和36年制定の農業基本法に代わった平成11年7月16日制定の食料・農業・農村

基本法もすでに10年を経過した。この間、農林水産省として基本理念である食料の安定供給並びに農業が国民生活及び国民経済の安定に果たす役割についてさまざまな企画、取り組みを行ってきたが、それらも円滑には進まず、平成22年度予算は再び農政の反省に立って、仕切り直しをしての予算編成となった。

因みに、反省後の農政における基本理念については次のように表明している。

a. 食料の安定供給の確保

- ・ 1. 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な食料が**合理的な価格**で安定的に供給されなければならない。
- ・ 2. 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の**農業生産の増大を図る**ことを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない。
- ・ 3. 食料の供給は、農業の生産性の向上を促進しつつ、**農業と食品産業の健全な発展**を総合的に図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する国民の需要に即して行われなければならない。
- ・ 4. 国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないよう、**供給の確保**が図られなければならない。

b. 多面的機能の発揮

- ・ **国土の保全、水源の涵養**、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農

村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能（以下「多面的機能」という。）については、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない。

しかし現状は安価な輸入農産物、時には自然条件により需要を上回る生産等があり、豊作貧乏で価格が抑えられ農業従事者の所得が伸びない要因となっている。要するになかなか合理的な価格が構成されない。農林水産省の方針だけでなく政府そのものが既存の思考や手法を強い決意で改善するとして食と地域の早急な再生を図って行くとしている。政府発行の日本国硬貨と日本銀行の発行する日本銀行券紙幣との差以上のものが政府と省庁間にはあるような感じであるが政府肝いりでのご入力は大いに期待したい。

漁業に関しても水産基本法で定めた水産基本計画に掲げる自給率向上は食料・農業・農村基本法第15条第二項第二号に掲げる食料自給率の目標との調和が保たれたものでなければならない。

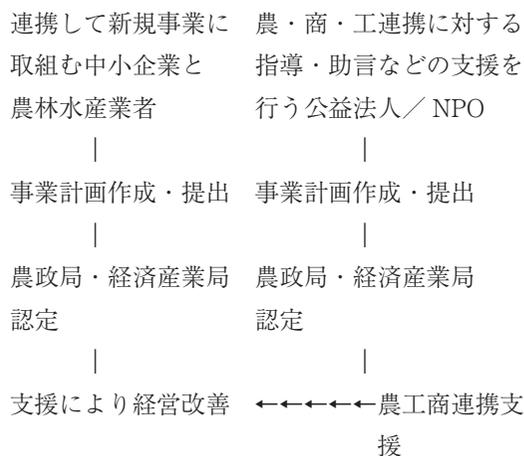
ここで言う調和とはなにを指してるのかよく判らないが食料・農業・農村基本法には単に食料自給率の目標としか述べていない。

供給熱量ベースで6割を輸入に依存するわが国の体制を改善するにはまずは自国で生産できる供給可能な食料で補うことをまずは目論むことである。

増産もさることながら、これら生産物を消費側に渡すまでの仕組みにも工夫・改善が大切である。

このところを考慮して、農林水産業者が利用できる補助金交付についての手続きを簡略化している。その方法は下記であるがそれでも一般的に資金を引き出すのは容易ではない。

事業者へ支援 = = = 支援機関へ支援



以上のような制度は【中小企業と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律】によって補完されている。

この法律において中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図るため、中小企業者（農林漁業以外の事業を営む企業者に限る。）と農林漁業者とが有機的に連携して実施する事業『農商工等連携事業』は、当該中小企業者及び当該農林漁業者のそれぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓又は新役務の開発、提供若しくは需要の開拓を行う事で経営の改善を図るものである。

要するに【中小企業と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律】が地域の一次産業としての農林水産業とこれに関連する二次、三次産業に係る事業を統合させることにより総合的かつ一体的な産業化を進めてゆく役割を補完的に担っている。

以上のように行政サイドでの苦心の様子はわかるが、生産者と消費者の間での問題が自給率の向上に大きな影響を及ぼしている。

生産側と消費者の間には「小売」が介在するが「小」の字に惑わされ、字面の上で大型店舗も小売業であることを失念することがあるが、生産者が苦勞しているのはこれらの規模の大き

い小売り業者の有形無形の経費負担の要求である。

要するにパワーハラスメントの一種である。これは小売店が消費者の圧力に屈することが中にはあるかもしれないがほとんどは商品の仕入力に物を言わせて納入業者・生産者に不当な圧力を掛けることである。

市場原理に任せすぎる弊害かもしれないが、近年、中小企業は青息吐息となってきた。

これは消費者の求める食品の安全にも影を落としている。

生産しても売れない、売れてもたたかれる、教科書的な豊作貧乏・大漁貧乏である。嵐でたたき落されたりんごをスーパーや生協で協力して販売した例もあるが、一方では出来すぎたキャベツや白菜をブルトナーで埋めてしまったこともニュースになった。

生産しても売れなければ意味がないので生産量を減ずるか、やめてしまうかで結果的には品薄で高い物になる可能性もある。安い品質の悪い原料を使った加工品でも 細菌数さえクリアすれば味はどうでもよい、あるいは化学物質で味を調えたもので良い、粗悪品が跋扈するようになる。

これでよしとするなら別だが子供に食べさせるには不安を覚える人々が大半ではなかろうか。

自分たちのために食料の自給率を上げるには三方一両損ではないが消費者には保存の効くものを、たとえば穀類、根菜、干物、冷凍庫に余裕があれば冷凍魚など災害時も考え、多少の備蓄を行う。小売業者は利を少々薄くする、生産者は利は薄くとも消費者の求めるものを生産する。漁業者においては資源の保護も考えて大漁貧乏を避ける方策を取る。等など総合的に地域全体的にさらには国全体について考えることではなかろうかと思ふ。

実はこれらの問題は個の生産者と個の消費者の間に組織としての小売・物流業者が存在しなければ社会が成り立たないことを考えると、多くの原因は優越的に振舞う「組織」にある。消費者は王様という有名なフレーズがあるが今は「組織」を持つところが王様で、この王様がパワーハラスメントを使わねば組織が成り立たないというならば、どこかに欠陥が潜んでいる。驕り昂ぶる企業は遅かれ早かれ破綻するであろう。パワハラを振りかざさず利を少々薄くして生産者に応対してみしてほしいものである。

筆者：社団法人 日本技術士会 会員
社団法人 日本技術士会
水産部会 幹事
社団法人 日本技術士会
中小企業交流実行委員会 委員
社団法人 日本技術士会 登録
食品技術士センター 理事
社団法人 日本技術士会 登録
食品産業関連技術懇話会 幹事
社団法人 大日本水産会
各種作業部会 委員
社団法人 海洋水産システム協会
省エネ事業推進評価委員会 委員
一般社団法人 東京技術士会 会員

専門分野：水産加工、生産環境改善、
残滓 / 廃水処理、従業員教育
HACCP 研修会講師、国内外
の技術指導・調査

海外経験 50 カ国